

## 会議の公開等について

- 1 議事は非公開とする。  
会議終了後、概要を記者ブリーフィングする。
- 2 配布資料は原則公表する。  
(提出者が非公表を希望する場合は、公表しない。)
- 3 議事要旨は、会議終了後速やかに、発言者を伏せた形で公表する。
- 4 詳細な議事録は、一定期間（調査終了後 1 年後を目途）を経過した後、発言者を伏せた形で公表する。